

2020年4月15日

JOYFIT 会員各位

株式会社ウェルネスフロンティア

4月及び5月特別休会のお知らせ（一部店舗除く）

日頃よりJOYFITをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

4月7日政府から7都府県に対し緊急事態宣言が発出され、その後、各知事より独自の緊急事態宣言が行われている国内状況を考慮し、会員の皆様ならびにスタッフの健康と安全確保のため、全国のJOYFIT店舗にて4月および5月の特別休会を設けさせていただきます。

お客様には急な決定となり大変ご不便をおかけいたしますが、何とぞご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

■ 特別休会対象店舗

全国のJOYFIT店舗

※一部の店舗は4月特別休会がございませんので各店舗ページにてご確認ください

■ 特別休会について

《 4月特別休会 》

申請受付期間 2020年4月15日（水）から4月30日（木）まで

休会期間 2020年4月15日（水）から5月6日（水）まで

休会費 2,000円（税別） ※5月分月会費にて調整させていただきます

（会費精算は委託先によって異なる場合がございますので詳しくはスタッフへお尋ねください）

※4月特別休会をお申込みされた会員様の4月末での退会はお受けいたしかねます

《 5月特別休会 》

申請受付期間 2020年4月15日（水）から5月31日（日）まで

※5月に店舗利用がある会員様は休会をお受けいたしかねますのでご理解の程
お願い申し上げます

休会期間 2020年5月1日（金）から5月31日（日）まで

休会費 2,000円（税別） ※6月分月会費にて調整させていただきます

（会費精算は委託先によって異なる場合がございますので詳しくはスタッフへお尋ねください）

※5月特別休会をお申込みされた会員様の5月末での退会はお受けいたしかねます

【受付方法】

4月休会、5月休会ともにJOYFITホームページ内にて特別休会受付のフォームを設置しております
ご希望の会員様はこちらからご登録ください

■臨時退会受付について

特別休会とは別に JOYFIT ホームページ内の臨時退会受付フォームにて退会を受付しております

退会を希望される会員様は対象店舗をフォーム内でご確認の上、ご登録ください

(臨時退会受付は 4/15 現在で緊急事態宣言発令地域のみ導入となります。今後の情勢により変更になる場合がございます)

- ・ 4 月末までに退会のお申し込みをされたお客様は 5 月末での退会となります
- ・ 5 月末までに退会のお申し込みをされたお客様は 6 月末での退会となります

■全国相互利用サービス（どこでも JOY）について

感染防止の観点から、ご登録店舗のご利用をお願いするとともに、相互利用サービス（どこでも JOY）のご利用自粛協力をお願いいたします。休業店舗、および休会登録済の会員様につきましては全店舗ご利用いただけません。

■本件に関するお問い合わせ

店頭および JOYFIT ホームページにてお受付いたします

<https://joyfit.jp/inquiry/>

※ 法人契約で月会費をご勤務先企業様でご負担いただいている会員様は株式会社ウェルネスフロンティアホームページをご確認ください

<https://wellness-frontier.co.jp/>